

八潮市こども計画を策定しました



「八潮市こども計画」は、市内に住む子どもたちの心と体が元気に育つことを願い、「こども」や「こどもを支える人たち」を支援し、子どもたちが安心して元気に育つことができる社会を作るための計画です。

問子育て支援課 ☎427

2面へ続く



市の人口と世帯数



人口…93,663人 (+120人)
世帯…47,378世帯 (+279世帯)

男…48,579人 (+70人)
令和7年(2025年)4月1日現在

女…45,084人 (+50人)

1面からの続き

計画期間…令和7年度から11年度までの5年間

計画の基本理念・・・「こどもも 親も 輝けるまち やしお」

「こどもたち自身が自ら育ち」そして「親自身も子育てを通じて育ち・育てられる」という考えにより、「こどもも 親も 輝けるまち やしお」を基本理念として掲げ、こどもの権利を尊重していくことを念頭に、家庭や教育機関、地域社会と協働しながら、こどもの育ちを市全体で支援します。

こどもの権利って？・・・ こどもは、一人ひとりがかけがえのない存在であり、生まれながら平等に育つ権利を持っています。こどもが持つ基本的な権利を、大人たちは守っていけるよう支援する必要があります。

生きる権利

すべてのこどもの命が守られること

育つ権利

持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活支援などを受け、友達と遊んだりすること

守られる権利

暴力や詐欺、有害な労働などから守られること

参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

こんな施策を進めます

ライフステージ別の支援

- ◆こどもの誕生から乳幼児期まで
 - 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援（保健・医療）
 - 多様なニーズに応じた保育サービスの充実
- ◆学童期・思春期
 - こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育
 - いじめの積極的な認知と早期対応、教育相談の充実
- ◆若者支援
 - 未来を切り拓くこども・若者の応援
 - 就業情報の充実、若年者の就業支援

ライフステージを通した施策

- ◆こどもの権利擁護・意見の反映
 - こども・若者が意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成
- ◆居場所づくり、社会的活動の参画支援、貧困及び虐待等配慮を要するこどもへの支援
 - こども同士が相互に学び合い、社会性を身に付ける機会の提供
- ◆こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組
 - 防犯・交通安全対策、防災対策等を推進
- ◆こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進
 - こどもや子育て当事者の目線に立ち、良好な生活環境の確保を推進

進学に向けた受験料補助金

補助の概要

- ①大学等受験料支援
☑大学、短期大学、専修学校（専門課程に限る）および高等専門学校（4年次編入に限る）を受験する際に必要な費用（受験料）の補助※1人1回
高校3年生など：1人あたり上限53,000円
- ②模擬試験受験料支援
☑中・高校生の受験に向けた、模擬試験を受けるために必要な費用（受験料）の補助※1人各1回
中学校3年生：1人あたり上限6,000円
高校3年生など：1人あたり上限8,000円

子どもの学習支援事業に登録しているひとり親家庭などや低所得世帯の児童の進学に向け、大学等受験料、模擬試験受験料の一部を補助します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎子育て支援課 ☎809

ー共通ー

- ☑申請日時点で、次のすべてに該当する方
▼生活困窮者自立支援法に基づき、本市が実施する「子どもの学習支援事業」に登録している児童を扶養している方▼ひとり親家庭などで児童扶養手当の受給者と同等の所得水準または住民税の非課税世帯▼過去に、対象となる児童が同一の補助金を受けていないこと
☑▼補助対象となる経費の内容、金額が確認できる領収書などの写し▼印鑑▼申請者名義の預貯金通帳など▼その他市長が必要と認める書類
☑令和8年3月31日までに、子育て支援課窓口へ
※予算枠に達し次第締め切り
※申請者と対象となる児童が別世帯の場合は、お問い合わせください。



☎保健センター ☎827

コバトンALKOOマイレージとは？

お持ちのスマートフォンにウォーキングアプリ「ALKOO」をダウンロードし、取り組みに参加することで、自動的に歩数を計測、アプリ内で歩数データなどを見ることができるサービスです。

歩数に応じて「マイレージポイント」をためることができ、ポイントに応じて抽選でデジタルギフトなどの賞品が当たります。

八潮市独自事業「ハッピーこまちゃん健康ポイント」

「ALKOO」に参加することで、市の独自事業「ハッピーこまちゃん健康ポイント」にも追加の手続きなしで参加できます。歩数に応じたポイントに加え、検（健）診の受診や健康に関するイベントへの参加でポイントがたまり、年に1回抽選で市の特産品などの賞品が当たります。

参加方法

- ①スマートフォンに「ALKOO」アプリをダウンロード（右の2次元コードから配信ストアにアクセスできます）
- ②トップのバナーから登録画面へ
- ③必要事項を入力すると登録完了

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
コールセンターへお問い合わせください。

☎コールセンター ☎0570-015566
受付＝月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時

「コバトンALKOOマイレージ」でできること

- 01 スマホを持って歩くだけで自動で歩数を計測！
- 02 歩数に応じてマイレージポイントが貯まります
- 03 ポイントは素敵な景品が当たる抽選で使える！



iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら

北部地区のまちづくりに関するパートナー協定の締結

北部拠点まちづくり推進地区の開発に関し、3月31日に三菱商事都市開発㈱とパートナー協定を締結しました。

問北部拠点整備課 ☎ 272

北部拠点まちづくり推進地区について

市では、八條地区の県道草加流山線の北側で、東埼玉道路と県道平方東京線との間に位置する約44haの区域を、平成25年12月に「北部拠点まちづくり推進地区」に指定しました。

その後、平成27年8月に良好な交通アクセスを活かした「生活環境や教育環境に配慮した緑豊かな産業拠点の形成」をまちづくりの目標に掲げた「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」を策定し、まちづくりに向けた取り組みを進めてきました。

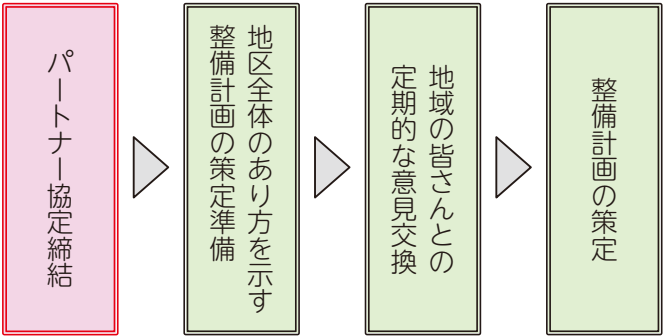
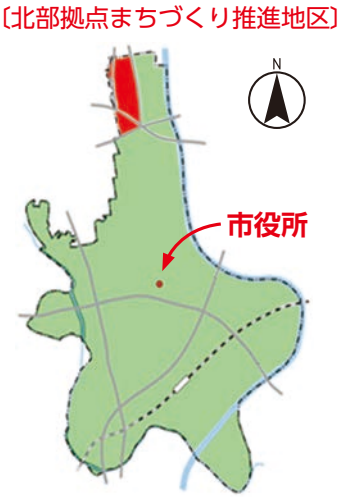
この度、市や地域住民の皆さんなどと同じまちづくりの目標を共有し、北部地区のまちづくりを協働で進めていく民間事業者（パートナー企業）を選定し、3月31日に協定を締結しました。



左から大山市長、三菱商事都市開発㈱代表取締役社長 森田憲司さん

今後のまちづくりの流れ

今後は、土地所有者の合意形成や地区全体としての整備計画の策定など、産業拠点の整備に向けて事業の推進を図ります。



自主まちづくり活動の支援



市では、「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、市民の皆さんが主体となって行うご近所同士や地域ぐるみの活動など、さまざまなまちづくり活動への支援をしています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請前にご相談ください。

問都市計画課 ☎ 335

●活動団体の登録

次の基準などを満たしている場合は、活動団体の登録が可能です。

代表者 市内在住・在勤の方

構成員 5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方（ご近所まちづくり活動については、3軒以上）

●まちづくり活動の種類

①ご近所まちづくり活動 連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動

②地域まちづくり活動 まちづくりの活動方針などを定め、活動区域内での住環境向上に関するまちづくりなどを進める活動

③テーマ型まちづくり活動 特定のテーマを設定し、市内の景観、防災、防犯情報などの情報発信や研究などを行う活動

●助成限度額（助成金の交付対象期間は、登録などから最長3年）

①ご近所まちづくり活動

花、苗木などの植栽	春・夏・秋・冬各2,500円(上限年間1万円)
門、塀などの改造	改造に要した費用の2分の1の額(上限10万円)

②地域まちづくり活動、③テーマ型まちづくり活動

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円
	テーマ型まちづくり活動:5万円(2・3年目は10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、計画書を取りまとめるためのコンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円
	テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※予算枠に達し次第締め切り

耐震シェルター・防災ベッドなどの補助制度

「耐震改修工事はしたいけど費用が…」「1部屋だけでも地震に耐えられれば…」と考えたことはありませんか。市では、今年度から耐震シェルターや防災ベッドなどの設置費用の一部を補助します。

問住宅・建築課 ☎ 468

対象となる建築物

次のすべてに該当する建築物

- ・市内にある昭和56年5月31日以前に建てられた木造在来工法の2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅（延べ面積の2分の1以上が住宅のもの）
- ・耐震診断による安全性の総合評価が1.0未満である建築物

補助対象者

次のすべてに該当する方

- ・対象となる建築物を所有している方
- ・市内に1年以上在住している方
- ・市税の滞納がない方
- ・市で実施している同様の補助金を受けていない方

補助対象となるシェルターなど

公的機関などにより安全性の評価を受けた、住宅が倒壊しても安全な空間が確保できる耐震シェルターまたは防災ベッド

補助金額

耐震シェルターなどの設置費用の2分の1の額（上限額20万円）

※予算枠に達し次第締め切り

申請など詳しくは、市ホームページをご覧ください。工事などの契約前にご相談ください。



耐震シェルター



防災ベッド

高齢者 在宅福祉サービス

在宅での生活に支援が必要な高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉サービスについて、お知らせします（病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方を除く）。
なお、サービスにより対象者や費用が異なりますので、詳しくは、長寿介護課へお問い合わせください。

問長寿介護課 ☎ ☎ 448

緊急時通報システムサービス

緊急通報端末機および防水機能がついているペンダント型無線発信機を貸与します。急病などの緊急時にボタンを押すと、通報センターから消防署などへ通報が入ります。



4月から、固定電話回線をお持ちでない方を対象に、通報専用の携帯電話回線を使用した携帯型端末の貸与を開始しました。



救急医療情報キット配布サービス

ご希望の方へ救急医療情報キットを配布し、キットに入れた医療情報用紙を参考に、救急隊員が迅速な対応を行います。



徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊が見られる認知症高齢者を介護する家族への負担軽減を図ります。

●GPS端末機器による位置探索システム

位置探索システムを活用し、徘徊高齢者の早期発見につなげます。

●見守りシール

2次元コードが印字された見守りシールを活用し、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。



サンプル

家具転倒防止器具等取付サービス

地震などによって家具が転倒することを防ぐため、家具の転倒防止に有効な器具などを取り付けます。

配食・安否確認サービス

日常的に食事の確保が困難な方に対し、昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるとともに、利用者の安否を確認します。



紙おむつの給付サービス

月1回1種類の紙おむつを決められた枚数分自宅へ届けます。

訪問理美容サービス

理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどのサービスを提供します。



日常生活用具給付等サービス

火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。

高齢者居室等整備資金融資制度

居室、浴室、トイレなどの増改築に必要な資金を融資します。

高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度

市内の民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額3万円を上限として助成します。

お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日から18日までは、民生委員・児童委員、主任児童委員をより多くの方に知っていただくための「活動強化週間」です。ここでは、制度や活動内容について紹介します。

問社会福祉課 ☎ ☎ 316

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

市内では、3地区（八条地区・潮止地区・八幡地区）の民生委員・児童委員協議会に分かれ、現在109人の委員が活動しています。

活動内容

地域の皆さんと同じ目線で相談を受け、問題解決に向けて適切な機関へとつなぐ重要な地域のパイプ役として働いています。

安全・安心に生活できる地域を目指し、近年増加している一人暮らしの高齢者の見守りや児童への声掛けなどを行っています。

相談したいとき

住所により担当民生委員が異なりますので、社会福祉課までお問い合わせください。

民生委員は、法律によって守秘義務が定められているため、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

身近な民生委員へご相談を！

民生委員になったきっかけを教えてください。

自治会からの推薦で活動を始めました。最初は戸惑うことが多かったのですが、先輩民生委員に相談しながら活動に慣れていきました。困難な事例は、1人で抱え込まず、行政や専門機関につなげるなどして解決しました。このような活動で得られる充実感もやりがいにつながっています。



八潮市潮止地区民生委員・児童委員協議会
会長 金杉 光子さん

どのような活動をされていますか。

社会福祉協議会と連携し、歳末慰問品を届ける活動や、市民まつりでの赤い羽根募金への協力などを行っています。また、附属機関委員を務めることや、研修などで学ぶ機会も多くあります。その他、自治会主催の敬老会への参加を通じた地域貢献や、日常での心配ごとや悩みに関する相談を受ける心配ごと相談員も行っており、この活動で得た経験も民生委員活動に活かされています。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

昨今、特殊詐欺の犯人からの電話を信頼し、振込などをしてしまい、金銭などをだまし取られる事例が増えています。お金の話は1人で決めず、ご家族や警察に相談しましょう。また、困りごとがあれば、お近くの民生委員・児童委員など信頼できる相手に相談してください。

6月子育て情報コーナー

※掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。
詳しくは、各ひろばにお問い合わせください。
※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

子育てひろば

- 各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
- 6月の休館日：23日(月)＝①、30日(月)＝⑤

①やわた子育てひろば ☎080-2242-0200

八潮幼稚園
月・火・木・金曜日
午前10時～午後3時

▼身体測定＝毎週月曜日 午前10時～、午後1時～▼保健師・栄養士相談＝5日(木) 午前11時～▼新聞あそび＝13日(金) 午前10時30分～、午後1時30分～ 定15組(当日先着順)



やわた子育てひろば

②はちじょう子育てひろば ☎949-6887

りらーと八条(公民館)
火～金曜日
午前10時～午後3時

▼身体測定＝11日(水) 午前10時～、午後1時30分～▼子どもの発達相談＝10日(火) 午前10時～▼しんぶんしあそび＝18日(水) 午前10時30分～

③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297

ゆまにて
火～金曜日 午前10時～午後3時

▼身体測定＝毎週金曜日 午前10時～▼歯科衛生士さんに聞いてみよう＝4日(水) 午前10時30分～▼父の日プレゼントづくり＝12日(木) 午前10時30分～ 定15組(当日先着順)

④楽習館子育てひろば ☎995-3035

やしお生涯楽習館
月・水・木・金曜日 午前10時～午後3時

▼身体測定＝4日(水)・9日(月) 午前10時～、午後1時～▼タッチケア＝11日(水) 午前10時～ 定6組(要予約)▼七夕飾りづくり＝26日(木) 午前10時45分～ 定15組(当日先着順)

⑤おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216

みつもり保育園
月・火・木・金曜日
午前9時～午後2時

▼身体測定＝26日(木)・27日(金) 午前10時～▼リトミック教室＝17日(火) 午前10時～▼保健師・栄養士相談＝20日(金) 午前11時～

⑥駅前子育てひろば ☎951-0285

やしお子育てほっとステーション
毎日 午前10時～午後4時

▼身体測定＝16日(月)～18日(水) 午前10時～、午後2時30分～▼ボランティアお話し会＝2日(月) 午前11時～▼お話し会＝4日・11日・25日(各水曜日) 午前11時～

☆やしお子育てほっとステーション (所在地：大瀬6-4-1)

●ファミリー・サポート・センター

日月～土曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
対生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方

◆入会説明会

日7日(土) 午後1時～2時
※開催日3日前までに、要予約
対お子さんの援助を希望する方、援助ができる方
問☎951-0312

●ホームスタート(訪問型支援)

日月～金曜日 午前10時～午後4時
対就学前の子育て親子
問☎951-0269

●駅前子どもの相談窓口(保健師・栄養士相談)

日9日(月) 午前10時～11時30分
対おおむね3歳未満のお子さんと保護者
問☎951-0285

移動児童館

問だいばら児童館☎999-0321

開催場所	開催日	開催時間
キッズスペース(市役所内)	月～金曜日(祝日を除く)	午前10時～午後4時
八潮メセナ・アネックス 多目的ホールC	12日(木)・26日(木)	
りらーと八幡研修室2	27日(金)	午後2時～5時
りらーと八幡研修室1	4日(水)・6日(金) 11日(水)・18日(水) 21日(土)	午前10時～正午 午後1時～4時
資料館会議室・学習室	7日・14日・28日 (各土曜日) 20日(金)	
りらーと八幡会議室2	5日(木)・13日(金) 19日(木)・25日(水)	午後2時～5時

※キッズスペース(市役所内)は主に就学前のお子さんを対象

「病児保育ネット予約サービス あずかるこちゃん」の導入

はなこくる
花心病児病後児保育室の利用予約がスマートフォンから簡単に行えるようになりました。
利用する時は、右の2次元コードから事前に利用登録をお願いします。



あずかるこちゃん
病児保育



問子育て支援課☎内839

キッズ広報を発行しています！

広報やしおの中から子ども向けのイベント情報などを抜粋した「キッズ広報」を発行しています。

キッズ広報は、市内小中学校、やしお生涯楽習館、りらーと八幡図書館、りらーと八条図書館に掲示しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

問秘書広報課☎内423



図書館だより

問りらーと八幡☎995-6215、りらーと八条☎994-5500

新しく入った図書の一部を紹介します。

■一般書

「風待荘へようこそ」
近藤史恵 著
「C線上のアリア」
湊かなえ 著

■児童書

「はりねずみのおいしゃさん さるくんはヒーロー」 ふくざわゆみこ 作
「ライオン」
ウィリアム・ペーン・デュボア 文・絵
まさきりこ 訳

■6月の上映会の日程

りらーと八幡 ▼一般向け＝14日(土)・28日(土) 午後2時～
▼児童向け＝29日(日) 午後2時～
りらーと八条 ▼一般向け＝7日(土)・21日(土) 午後2時～
▼児童向け＝22日(日) 午前10時～

※上映内容など詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

■6月の幼児向けおはなし会の日程

りらーと八幡 毎週水曜日 午前11時～11時30分
りらーと八条 毎週木曜日 午前11時～11時30分

■未所蔵資料のリクエストについて

ご希望の資料が八潮市立図書館に所蔵されていない場合、リクエストカードをご提出いただくと、他の図書館からの借り受け、または選書規準に沿って新たに購入するなどして、できる限りご希望にお応えします。ただし、事情によりご用意できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



おしらせ HOT コーナー

市役所の電話
996-2111

FAX
995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



会議の開催

●第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日5月21日(水) 午後1時30分～2時30分

場保健センター検診室

内令和6年度がん検診におけるがん確定報告などについて

定5人(当日先着順)

問健康増進課 ☎ ☎856

●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日5月22日(木) 午後2時～

場やしお生涯学習館多目的ホール

内八潮市協働のまちづくり推進事業助成事業の審査についてほか

定10人(当日先着順)

問市民協働推進課 ☎ ☎328

全国一斉情報伝達試験放送

地震や武力攻撃など、国からの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。日5月28日(水) 午前11時ごろ(予備日:6月25日(水))

※災害や天候などにより、中止する場合があります。中止になった場合は、予備日に実施します。内チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。

▼これは、Jアラートのテストです(3回) ▼こちらは、防災やしおです

問危機管理防災課 ☎ ☎804

八潮市工業振興基金を活用した支援制度

内次のすべてに該当する方

▼市内において、引き続き一年以上事業を営んでいる中小企業の方 ▼申込日現在、市税の滞納

がない方 ▼他の制度による助成を受けていない方 ▼令和7年4月から令和8年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置等の購入または修繕が見込まれる方など

対象事業 ①産学官共同研究事業 ②ISO9001・14001認証新規取得事業 ③エコアクション21の認証新規取得事業 ④工業新製品開発事業 ⑤経営革新計画承認企業等が行う機械装置等の購入・修繕事業

補助額 経費の2分の1に相当する額(100円未満切り捨て)

※対象事業①②④は限度額30万円、③⑤は限度額10万円

※予算枠に達し次第締め切り

内令和8年1月30日までに、商工観光課(☎ ☎479)窓口へ

中小企業不況対策融資制度

内次のすべてに該当する方

▼最近3カ月の月平均売上額が、去年同期と比べて10%以上減少

しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10%以上減少している、かつ前年同期に比べて5%以上減少している方 ▼市内で1年以上事業を営んでいる方 ▼期限の到来している市税を完納している方 など

限度額 1,000万円(運転資金)

償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)

利率 1.2%

信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助 ※保証協会の事業者選択型経営者保証非提供制度を利用した場合で、上乗せした信用保証料分については対象外

保証人 個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる

担保 必要に応じて求める

※予算枠に達し次第締め切り

内事前に金融機関に相談のうえ、令和8年1月30日までに 商工観光課(☎ ☎479)窓口へ

物価高騰対策に伴う補助事業

運輸事業継続支援事業補助金

原油の価格高騰により経費増加などの影響を受けている運輸事業者に対し、事業継続を支援するため補助金を交付します。

問商工観光課 ☎ ☎832

内令和7年3月31日時点で、埼玉運輸支局に登録している市内営業所などに営業車両を有する事業者

補助額 車両1台につき1万円(上限100万円) ※1営業所等あたり1回限り

内5月20日から8月31日(必着)までに、申請書など(商工観光課または市ホームページで入手)を郵送で商工観光課へ

八潮市農業経営者支援給付金

市内農業者に、経営の安定および生産意欲の向上を図るため、給付金を支給します。

問都市農業課 ☎ ☎299

内次のいずれかに該当する方 ▼市内に住所を有する個人農業経営者で「令和6年農業販売収入」が50万円以上ある方 ▼市内に主たる事業所を有する農業法人で「給付金申請時の直近決算の売上」が50万円以上ある方

支給額 農業販売収入額が①50万円以上500万円未満:5万円 ②500万円以上1,000万円未満:10万円 ③1,000万円以上:15万円

内5月19日から7月18日(必着)までに、申請書(都市農業課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、窓口または郵送で都市農業課へ ※農業経営者には申請書を郵送します。

各事業の要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

省エネ家電買換促進事業補助金

家庭のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電へ買い換える方へ、補助金を交付します。

問環境リサイクル課 ☎ ☎338

内市内に住所を有し、居住している住宅の既存の家電を補助対象機器(エアコン、冷蔵庫)へ買い換えの目的で、6月10日以降に市内協力店舗で、本体価格10万円以上の機器を購入およびその設置をした方 ※市内協力店舗は、市ホームページをご覧ください。

補助金額 5万円 ※1世帯1台限り

内6月10日から12月26日(必着)までに、申請書(環境リサイクル課または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、郵送で環境リサイクル課へ

防犯カメラ設置推進事業補助金

犯罪の抑止および犯罪の記録を目的に、継続的に撮影する録画機能付き家庭用防犯カメラの設置費用の一部を補助金として交付します。

問交通防犯課 ☎ ☎288

内市内に戸建住宅を所有し、その住所に居住している方で、防犯カメラを6月1日以降に購入およびその設置をした方

補助金額 経費の2分の1に相当する額(1,000円未満切り捨て、上限2万円) ※申請は1回限り

内6月2日から令和8年1月30日までに、申請書など(交通防犯課または市ホームページで入手)を交通防犯課窓口へ